

宿泊利用補助券

秋 田 県 教 育 関 係 職 員 互 助 会

所 属 所 名					所属所コード						
会 員 氏 名	Ⓜ				会 員 番 号						
利 用 者 ※満5歳以上の未 就学児について は、生年月日を 記入のこと。	続 柄	氏 名	年 齢	今年度 利用 回数	続 柄	氏 名	年 齢	今年度 利用 回数			
	本人										
	配偶者	※会員である配偶者は本欄に記載 せず本人として申請してください。					(年 月 日生)				
							(年 月 日生)				
補 助 額	1名につき1泊 3,000円(上限)										
宿泊施設名											
宿泊年月日	年 月		日から		年 月		日まで(泊)				
<p>上記のとおり相違ないものと認めます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所 属 所 名</p> <p style="text-align: center;">所属所長職氏名</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">職印</div>											

発行担当者Ⓜ

- 1 この補助券は、本人とその被扶養者及び配偶者が「秋田県教育関係職員互助会指定宿泊施設」を利用するときのみ使用できます。
 ※会員である配偶者が利用する場合は、本人分として補助券を発行してください。
 ※宿泊日当日において、被扶養者の資格を喪失している場合は使用できません。
- 2 補助額は本人、被扶養者及び配偶者とも1泊につき3,000円(上限)です。
- 3 宿泊日当日において、満5歳未満の幼児及び後期高齢対象者(75歳以上)は使用できません。
- 4 補助対象者1名につき、当該年度内3泊(連泊可)を限度とします。
- 5 会員Ⓜ、発行担当者Ⓜ及び所属所長「職印」のないものは無効です。
- 6 所属所単位で団体利用する場合は、代表者が申込むこととし、別紙「宿泊利用補助券団体利用者名簿」を添付してください。
- 7 公務出張の場合は使用できません。
- 8 本人利用の場合は、利用者続柄「本人」欄に氏名、年齢を記載してください。
- 9 「今年度利用回数」欄には発行担当者が管理している補助券発行簿に基づき回数を記載してください。